

日本応用心理学会第 75 回大会企画研修会

応用心理学研究分野における看護学研究の発展のために

松下由美子*

はじめに

本研修の趣旨は、日本応用心理学会会員の方々に看護学を取り巻く研究環境や看護における心理学研究の実態などについて理解していただくことにより、看護学における心理学研究の発展、さらには応用心理学会の発展のために役立てたいというものである。日本応用心理学会の会員は名誉会員・終身会員を含めて、平成 19 年度末で 1,112 名となっている。本学会の 2007 年度版の会員名簿によると、会員の 1 割強が看護関係者で占められている。しかし、最近 5 年間ほどの応用心理学研究誌を見ても、看護関係者の論文は 1 件 (Kawamoto, 2008) 掲載されているのみである。そこで、看護心理の研究に取り組む看護学研究者の奮起を期待して、第 75 回大会において『応用心理学分野における看護学研究の発展のために』と題した研修をお引き受けすることにした。

今回の研修のために主要な看護系学会誌 2 誌の掲載論文をいくつかの観点から整理したところ、看護学研究ならではの特徴を見いだすことができたので紹介したい。併せて、看護学における心理学研究の特徴についても説明を加えたい。

1. 看護学研究を取り巻く環境変化

わが国における看護学研究を取り巻く環境は、近年著しく変化している。看護職員、つまり准看護師、看護師、保健師、助産師の養成は、今日でも専修学校での養成が中心であり、他の医療職の養成には見られない複雑な養成課程を持っている。4 年制大学

での看護職員の養成は昭和 27 年に高知女子大学で始められ、それ以降も長い間、限られた大学での養成にとどまっていた。平成 3 年の段階でも 11 校という状況であったが、当時、厳しい看護職員不足が社会問題となっていたのをきっかけに、平成 4 年 6 月「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定された。この法律では、優秀な若い人材を看護界に招き入れるためには、看護師等養成機関の 4 年制大学化が必要であるということがうたわれた。これを期にわが国における看護師等養成機関の 4 年制大学化が急速に進むこととなった。最近は大学の少子化対策という追い風を受けて、毎年 10 校を超える看護系大学・学部・学科が新設されている。平成 20 年 4 月の段階で、看護学部・学科を持つ大学は 167 校に上り、看護師の約 3 割が 4 年制大学で教育されるようになった。さらに、看護学に関する修士課程は 109、博士課程は 46 に上っている。日本看護協会は、着実な看護師養成・確保と安全な医療提供の保障のために看護師教育の 4 年制大学化は不可欠であるとしており、看護職員の高学歴化の動きは当分続くと考えられる。

学会活動も活発に行われており、看護系学会で構成する看護系学会協議会には、現在 34 団体が加盟している。日本心理学諸学会連合には、心理学関係の学会 39 団体 (2007 年 12 月 1 日現在) が加盟しているが、看護系学会はそれに迫る勢いで数を増している。今後、看護学の専門分化の進展とともに、さらに学会の数を増していくものと思わる。このように看護学研究の環境は整いつつあるが、増え続ける看護系大学・大学院の教員や研究者の養成はこれ

* 山梨県立大学看護学部看護学科
Faculty of Nursing, Yamanashi Prefectural University

に対応しているとは言い難い状況にある。いずれにせよ、看護学は発展途上にある、ごく若い研究分野であると言って過言ではない。

2. 看護心理に関する研究の様相

このような研究環境のもとで、看護心理に関する研究がどの程度行われているかについて調べてみた(図1)。

やや古い資料ではあるが、看護管理、看護教育、看護技術に次いで看護心理の研究が行われており、最近では特にその数が倍増している。ちなみに、看護管理学会、看護教育学会、看護技術学会がすでに誕生しているので、看護心理学会がいつ誕生しても不思議ではない時代に入っている。

ここからは、看護系の主要学会である日本看護科学学会と日本看護研究学会の学会誌に掲載された論文から、看護学研究の概要を見ていきたい。2つの学会は、それぞれ会員約6千名を要し、年4冊の和文ジャーナルを発行している。日本看護科学学会はこの他に英文ジャーナルを年2冊発行している。今回は最近5年間に発行された2学会の和文ジャーナル40冊に掲載された論文218編を対象に分析を加えて、看護学研究の特徴を明らかにしたい。

看護学研究の特徴は、研究方法として面接調査法を用いたものが3割強を占めるということである(表1)。このように面接調査法が多い理由は、看護学研究では質的研究の占める割合が高いことによるものである。もう一つの特徴は、尺度作成研究が1割強を占めることである。看護学は若い学問であるため、看護におけるさまざまな現象を客観的に測定しようという試みが盛んに行われているものと思われる。

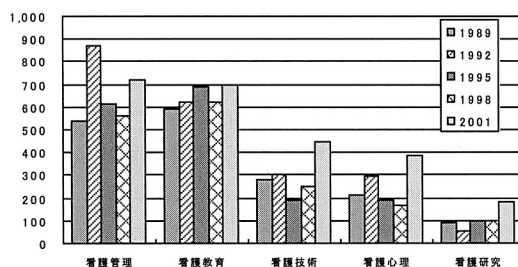


図1. 看護主要領域の文献数変化(1989-2001)
山崎茂明ほか(2005) 看護研究のための文献検索ガイド第4版, 日本看護協会出版会, p. 14 より転載

次に量的研究と質的研究という観点から分類を試みた。その結果、量的研究が114件(52.3%), 質的研究が87件(39.9%), 両者を併用したものが17(7.8%)であった。このように、質的研究の占める割合が高いのが看護学研究の大きな特徴だと思われる。では、看護学研究ではなぜ、質的研究法が多く用いられるのであろうか。看護を含む保健・医療・福祉サービスは人間を相手にした仕事である。看護は生活者としての人間を総体としてとらえ、よりよい健康状態を目指して支援する仕事である。したがって、人間を総体として把握しようとするわけだが、それは自然科学が対象とする物事よりもずっと複雑で、人間関係などについても明らかになっていないことが山積している。行動や現象を数量的に調査する以前に、保健・医療・福祉の専門職は、まずこれらを解き明かさなければならないのである。質的研究は、「Xはどのくらい大きいのか? そこにXはいくつあるのか」といった疑問よりも、「Xとは何か? 異なる環境でXはどのように変化するか? それはなぜか?」という問いを検討する場合に適した研究方法であり、こうした検討をしてからでないと「X」を量的に測定することはできない(大滝, 2008)。先述したように、看護学はごく若い研究分野であることも加わって、「これ(X)は何であるか?」という問いに答える研究の必要性が高いのだと思われる。

質的研究法は看護における発見をいっそう強固なものにすることのできる方法であり、質的研究法を使用した場合、新しい知識の領域を開拓したり、看護の特性に関する伝統的な見解や新しい見解について新鮮な視点を得たりする大きな可能性が開けてくると看護学研究者であるレイニンガー(Leininger, 1985)は述べている。

表1 過去5年間の主要看護学会誌掲載論文に見る研究方法(割合)

研究方法	件数(%)
質問紙調査	82 (37.6%)
面接調査	74 (33.9%)
尺度作成	21 (9.6%)
実験・準実験	20 (9.2%)
参加観察	14 (6.4%)
事例	7 (3.2%)
計	218 (100.0%)

3. 看護学研究で用いられることの多い質的研究法

看護学研究で最も多く用いられているのが Grounded Theory Approach (以後, GTA と称す), 次いで修正版 GTA (以後, M-GTA と称す), 内容分析, さらに民族看護学であった (表 2)。続いて現象学, 概念分析, ライフヒストリー法, KJ 法などがあつた。このほか, 明確な方法論は記述していないが, データ収集の方法や分析方法の記述から質的研究であると読み取れる論文も多数見られた。

ここからは, 看護学研究で取り組まれている質的研究法のうち, 主要な方法である GTA, M-GTA, 内容分析について, それぞれの概要を説明する。

GTA は, 1960 年代に社会学者のグレイザー (Glaser) とストラウス (Strauss) が開発した研究手法である。この手法は, 彼らが手がけた大規模な研究プロジェクトのフィールドワークを進めるなかで, 研究の副産物として誕生した研究手法である (木下, 1999)。GTA の理論的枠組みは, シンボリック相互作用論である。これは, 社会学, 社会心理学の流れに位置づき, どのようにして個々人が自分の行為の傾向を他人のそれに合わせ, 互いの行為を考慮し, 行為を解釈し, そして自分自身の行動を再編成しようとするのかを説明する理論である。GTA は読んで字のごとく実際に起こっている現象自体を基 (grounded) にした理論であり, 研究法でもある。この方法は, データ収集と分析が交互に, しかも継続的に行われるため「継続的比較分析」と呼ばれる。GTA のデータは, フィールドにおける観察, 参加者への面接, 記録物や新聞などを通して

集められる。データの事象にコードをつけ, そのデータから浮かび上がってくることを類型化していく帰納的な分析過程を踏む。GTA の主な特徴の一つは, データから理論を生成することにある (後藤・大出・水野, 1996)。

GTA は, ストラウスと看護学研究者であるコービン (Corbin) によって, GTA に関する実際的でわかりやすい著書 (南, 1999) が書かれたこともあって, 看護関係者に人気があり, よく使われる研究手法の 1 つとなっている。また, GTA が看護職者に好まれるのは, データを集め分析する方法が, データに従順で系統的であるからだという人もいる。つまり, この方法は, 看護職などの健康に関わる専門職者が, 普段仕事を行う方法だから取り組みやすいのではないかということである。GTA の創設者の 2 人が, 分析方法をめぐって対立したことから, GTA は方法論としての混乱をはらんでいると木下 (2003) は指摘している。

一方, M-GTA は, 木下 (1999) がオリジナル版の GTA の特性を継承しつつ, その欠点を補って, より活用しやすい研究手法として開発したものである。木下は得られたデータを切片化せずに, その文脈が意図することを重要視し, 分析ワークシートを使ってデータに密着した概念の生成をしていくという方法を提案している。また, 概念やカテゴリー間の関係を図に示めすことで, 分析結果を活用する者が具体的な示唆を得ることができ, より実践的に活用できる理論生成の方法であると説明されている。

次に, 内容分析であるが, この研究手法には長い歴史があり, 18 世紀には, スウェーデンにおける賛美歌の分析に先駆的な試みが見られる。19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて, アメリカで新聞の大量印刷が急速に進み, 内容分析は, 大衆市場の把握や世論に対する関心の増大に伴って, 新聞の量的分析法として発展した。内容分析は, この方法論を構成する定義, 対象, 方法などが時代とともに変化している研究方法である。心理学研究でよく用いられる内容分析は, 定量的手法である。前もってコード表を作っておき, 観察した事象を数や頻度で表し, 統計学的手法を利用して分析する方法である。これに対して, 看護学研究で使われることの多い内容分析は, クリッペンドルフ (Krippendorff, 1980) が開発したもので, 研究対象のメッセージを構造的にと

表 2 過去 5 年間の主要看護学会誌掲載論文に見る質的研究の方法

方法	数
GTA (Grounded Theory Approach)	16
M-GTA (Modified-GTA)	11
内容分析	11
民族看護学 (エスノグラフィ)	6
現象学	4
概念分析	4
ライフヒストリー法	2
KJ 法	2
エピソードインタビュー	1
フォーカスグループインタビュー	1
その他 (明確な記述がないもの)	36

らえるという立場を反映し、メッセージの生じた文脈を重視して分析する。つまり、これは質的記述研究方法になる。内容分析は、ホルスティ (Holsti) やベルソン (Berelson) などの研究者もそれぞれの方法論を提唱しており、どの研究者の立場を採用するかによって、データの種類、分析の視点と範囲、信頼性・妥当性の検証方法が大きく異なる。したがって、その研究が何を目標としているかについて入念に検討し、どの立場の内容分析を選択するかを決定する必要がある (有馬, 2007)。

4. 質的研究の評価基準

量的研究を手がける研究者の中には、質的研究には、いったい「信頼性・妥当性」があるのか、どうやって信頼性・妥当性を証明するのかという疑問をお持ちの方もいらっしゃるのではないだろうか。

質的研究を評価できる基準はいったい何なのかということであるが、それは真実性 (trust-worthiness) あるいは信憑性、または信用性という言葉で表現される。真実性は量的研究の妥当性にあたる用語である。質的研究者の視点では、主観的経験は単に内的な個人的世界ではなく、むしろ客観的事実や、科学的知識から引き出された根拠に深く結びついている。つまり、客観的事実と主観的経験が研究データの中に共存しているのである。したがって、質的研究を評価する基準としては、量的研究における妥当性や信頼性とは異なるアプローチや概念が求められる。

質的研究を行う研究者は、真実性を確立することによって、その研究が厳密であることを示さなくてはならない。研究者は、他の研究者が研究の全過程をたどることができるように「決定に至る軌跡 (decision trail)」を示す必要がある。そのため、質的研究では、方法論に多くのスペースを割いて説明する必要がある。なぜなら、研究者自身が主要な研究ツールであり、研究の筋道を明らかにしなければならないからである。それによって、論文の読者は研究計画の詳細やバイアス、関係や限界を知ることができ、「決定に至る軌跡」をたどることができるのである。

また、質的研究を手がける研究者は、自分が適用した方法論と、その理由や正当性を簡潔に説明しなければならない。また、研究課題と方法論が適合し

ているかどうかについても説明しなければならない。

研究対象は詳細に説明する必要がある。つまり、どんな人を選ぶか、何人くらい選び、その選択の理由は何かということ述べるなければならない。また、どのようにして対象者を得たかについて説明し、その研究を行った場についても説明する必要がある。

方法論では、データ収集についての情報も丁寧に記述する。たとえば面接や観察、その他に使用した方法等の手順や、データ収集の間に遭遇した問題を述べる。手順に関して行ったことを、読者が厳密にたどることができるように研究の進行を着実に記述する必要がある。

データ分析では、データをコード化、カテゴリー化した方法や、そのデータから理論的構成概念を導き出した方法などについて詳細な説明を行う。それは、先述したように、GTA1 つをとってもいくつもの考え方があり、しかも似通ったデータ分析方法をとることが多いからである。

質的研究を有効に評価するための基準には、①信用可能性あるいは信用性 (credibility)、②移転可能性あるいは移転性 (transferability)、③明確性/確実性あるいは信憑性 (dependability)、④確認可能性あるいは確証性 (conformability) の4つがある。

①信用可能性とは、データの真実性とその解釈についての信用度を言う。研究者が研究対象にどんなふうにして関わったかを示しながら、その経験を研究者として記述し解釈するときに、信用可能性は高まる。信用可能性は、量的研究の内的妥当性 (internal validity) に相当する (久保田, 1997)。信用可能性を高めるためには、「長い関わり合い」「持続的な観察」「トライアングレーション (triangulation)」「専門家間審議」「参加者チェック」のような方法がある。「長い関わり合い」とは、研究フィールドの文化を学び、研究参加者との間に信頼関係を築くために十分な時間を費やすことである。「持続的な観察」とは、調査している事柄に最も関連が深く、典型的なものを選別できるだけの十分な時間をかけて研究することである。「トライアングレーション」とは、データ収集の際に異なるアプローチと方法を組み合わせて用いることである (大滝, 2008)。その組み合わせは、異なる視点の人 (主催者、参加

者、外部者)、定性的手法・定量的手法、観察データ・インタビューデータ、公共の場の発信とプライベートな場の発信、などがある(秋田・能智, 2007)。1つの資料からとったデータは、他の資料からとったデータに照らし合わせてチェックすることができる。たとえば、看護学研究者である萱間が行った児童虐待の研究(Kayama, 2004)では、「子どもと気が合わないと感じることがある」という母親の体験と、虐待行動との関連は尺度を用いた虐待行動得点の差を統計的に検討している。その差異が一般人口の母親による調査票への自由記載と、虐待を主訴としてピアグループに参加している母親たちへのグループインタビューによって得られた質的データとで、どのように裏づけられるかを検討している。「専門家間審議」は、データの分析や結果を示して研究者仲間から評価を受けることである。これにより研究者自身に由来する先入観や偏見を意識化し、研究の解釈の根拠を明確化することができる。学生は研究の全過程を通して、指定された指導者に定期的に会って、研究の厳密さを確保していく必要がある。参加者チェック(member checking)はrespondent validationとも呼ばれ、研究参加者つまり調査対象者の経験に照らして研究結果が正しいと確認するために、参加者にチェックしてもらうことを指す(大滝, 2008)。その一方で、研究者自身の内省性(reflexivity)が必要だという指摘もある(大滝, 2008)。内省性とは、研究者が研究過程において、収集したデータを具体的な形にする作業の進め方に問題がないか繊細な注意を払うことである。研究過程であらかじめ立てた仮説や過去の経験などが影響してくる可能性があるため、注意しなければならない。

②移転可能性とは、研究結果がどのように一般化されるか、その結果を母集団の代表例からグループ全体にどの程度適用できるかを言い、量的研究の外的妥当性(external validity)に相当する(久保田, 1997)。量的研究では、統計的推論をもとにした「ものさし」を使うことで、移転可能性が保証されるが、質的研究では対象選択の過程がかなり異なっているので、このような方法は適切ではない。量的研究で重要なのは、母集団における現象の分布を明らかにすることである。一方、質的研究の目的は、現象を吟味し、理解することにあるため、その

現象が母集団に均等には分布していないかもしれない。そこで、質的研究に取り組む研究者の役割は、「決定に至る軌跡」が明確かつ内容豊かであることを確保することによって移転可能性の検討を助けることにある。理論的サンプリング(理論構築に重要であることがコード化の過程で証明されたカテゴリーを表現している現象をサンプリングする)(南, 1999)や理論的飽和(①カテゴリーを生み出す新しいあるいは重要なテキスト(文字データ)が存在しない, ②パラダイム・モデルのすべての要素においてカテゴリーが緻密である, ③諸カテゴリー間の関係が十分に精緻化され、妥当性が十分に検討されている)(南, 1999)などの手続きは、質的研究の移転可能性を高めるために必要な手続きであるとされている(戈木, 2006)。

③明解性/確実性とは、データが時間や状況によって変化しないかを問うものであり、量的研究の信頼性(reliability)にあたる(久保田, 1997)。先述した信用可能性が確立された質的研究は、明解なものであると言われている。明解性/確実性を示す方法としては、その研究プロセスの監査がある。つまり、外部からのチェックを行うということである。査読者は研究の手順を監査し、これらの手順が認められうる水準を保ち、明確であれば、その研究は明解なものであると言うことができる。

④確認可能性は、データの客観性と中立性のことであり、量的研究の客観性(objectivity)にあたる(久保田, 1997)。データとそれらの出所である資料が関連づけられており、研究の結論や解釈がそのデータから直接引き出されていることが読み手にも確かめられることが必要である(Holloway, 1996)。

質的研究のプロセスの多くは、確かに主観的であるが、一定水準以上の能力を持つ研究者ならば、ほぼ似たような結論に達するものと思われる。研究結果の信憑性を高めるためには、研究プロセスの明確な記載やテキスト解釈プロセスの適切な開示などの努力がさらに求められる(高木, 2007)。

5. 質的研究における倫理的問題

質的研究では、扱うデータの性質や分析手法の特質、また論文の発表の仕方の特徴等から、量的研究とは異なった倫理的問題をはらんでおり、対象のプライバシーを保つため、また、インフォームド・コ

ンセント (informed consent) を得るために、量的研究とは異なった配慮をする必要がある。

まず、匿名性についてであるが、質的研究では、1 つもしくは数個のフィールド、もしくは、ごく少量の協力者からの情報といったレベルの情報で十分に主張を展開することができるため、名前を伏せたとしても容易に協力者がわかってしまう可能性がある。そのため、匿名性が実現可能なかどうかを熟考すること、2 つ以上の場所でデータ収集すること、協力者に害が及ばないように報告すべきではないことは何かを決める必要がある (大滝, 2008)。

得られた情報の秘密を守るという点では、質的研究では最終的な報告書に、調査時に話した内容がそのままに引用される可能性があることを協力者に説明して、了解をとっておくことが有効である。研究協力の依頼から論文作成までのさまざまな段階で、協力者に自分の話した内容を見てもらったり、時には承諾を得たりする。たとえば、逐語録や最終報告書に載せる予定の引用部分を見てもらったりする (大滝, 2008)。守秘の境界線をどこに引くべきかを考えるときは、データのタイプによって判断するとよい。たとえば、出版されるデータなのか、共同研究者の間のみで回覧されるデータなのか、個人的なフィールドノートの上に記録されるデータなのかによって守秘の範囲は異なる。

次にインフォームド・コンセントとは、研究に協力するか否かを最終的に判断する権利は協力者にあり、その判断の材料として必要十分な情報を研究者の側が提供し、協力者がそれを理解、納得、了解して、研究への協力を同意することを言う。質的研究ではどのデータが集められて、それらがどのように用いられるかを前もって特定することが困難であるため、研究に先立って十分なインフォームド・コンセントを得ることが難しいという性質を持っている。この問題をクリアしていくために、データを記録したり分析したりする際に、できるだけ、いつ、誰から得たデータなのかを後々も分かるように記録していくこと、また、研究の進展に合わせて、同意する事項について話し合いを続けていくことが有効である (大滝, 2008)。

インフォームド・コンセントが成立する条件には、どのようなものがあるだろうか。まず、研究者と協力者の関係が同意に基づく双方向的で対等な関

係にあることが必要である。協力者が遠慮して、聞きたいことや言いたいことが言えない関係では、十分な同意を得ることはできない。また、研究者側には、協力者の判断に必要な情報を分かりやすく平易に説明する責任がある。また、口頭だけの質問では後々の確認材料を欠くので、文章を用いて説明することが有効である。十分な説明によって協力者が納得して研究協力を申し出た場合、同意書への押印やサインを協力者、説明者の相互が行って、それぞれが同意書を保管することが望ましい (鈴木, 2005)。

協力者への情報提供と説明の責任を負う事柄は、次のようなものである。まず1つめは、調査者および調査に関する情報についてである。調査者の氏名・所属、調査目的と意義、面接の大まかな内容、協力者を選んだ理由、記録・録音・録画の有無などについて説明する必要がある。ただし、調査の目的や研究デザインについて、あらかじめ全面的に開示してしまうと面接内容に影響を与える場合もあるため、どの程度開示するかは調査者側が個別に判断する必要がある。前もって開示しては面接の進行上不都合な情報については、面接後に調査の本当の目的となぜ事前に説明ができなかったのかの理由を明らかにして謝罪し、質問や意見を通して十分な理解を得た上で、データの使用許可を求める。

2つめに説明が必要な情報は、プライバシーや個人情報保護するための方法についてである。協力者の匿名性や個人情報、また、話の内容の秘密がどれだけ、どのようにして守られるのか、この点を明らかにしないと協力者の信頼は得られず、結果として真の情報は得られない。そのためには、以下の5点に留意する。①面接内容は必要最小限の調査関係者にしか知られないようにする。②協力者の所属先が組織的に調査に協力している場合、研究者が組織の影響から調査上どれだけ独立性を保ち、どのように独立性を守るのか、その対応策を示す。具体的には、面接内容が所属先に提供されない、あるいは協力者が特定されるような情報の提供の仕方は決してしないという保障がなされなければならない。③公表に際して匿名性を確保する。研究者は協力者の不利になるような情報をそのまま公表してはならない。特に、非構造化面接法では、協力者の情報をそのまま具体的に公表するべきではなく、協力者の基本属性などを削除したり、実際に起こったことの一

部をばかしたりして公表する。④協力者自身を保護する。これは、質問によって協力者を傷つけることのないように、質問の内容と方法を吟味することという。⑤データ・記録の管理に責任を持つ。最近は特に電子データの取り扱いに気をつける必要がある。

インフォームド・コンセントにあたって、情報提供と説明の責任を負う事柄の3つめは、協力者の4つの権利をどのように保証するかについてである。協力者には、①調査への協力を拒否する権利、②調査内容に関して質問をする権利、③自己情報のコントロール権、④自己情報開示請求権の4つの権利がある(鈴木, 2005)。このうち、③自己情報のコントロール権は、新しいプライバシー概念であり、「個人情報保護法」の制定にあたって、この考え方が採用されている。現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されている。本人の知らないところでやりとりされた個人情報、本人に不利益な使い方をされる恐れがあるため、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利、これを自己情報コントロール権、あるいは情報の自己決定権と言うが、近年はこれをプライバシー権として認めるべきだと考えられるようになった。研究においても、協力者からの要請があれば、データ類を文書化後あるいは報告書や論文提出後などに消却、廃棄、消去しなければならない。また、それらを実行した後、その旨を協力者に知らせなければならない。④自己情報開示請求権は、個人情報保護法で保証されている権利で、個人の権利利益を保護するために必要があると認められるときは、開示請求に基づいて当該個人の情報を開示することができるとされている。研究者が公的機関に勤務する場合や、研究が公的な資金によって行われている場合は、原則として情報開示の求めに応じなければならない。

この他、研究に参加することによって協力者にもたらされる利益(利得)と危害(損失)、調査結果報告の義務、結果の公表内容、公表先、調査によって拘束される時間および謝礼について十分説明する必要がある。

おわりに

質的研究に取り組む看護学研究者達は、看護実践

の真実に迫っているという自信を得ている反面、次のような危惧を抱いている。それは、研究の成果から何が普遍的に導かれるのか、第三者にどのように活用されるのか、また、行った研究で何を残せたのか等の危惧である。そこで、同様な目的で行われた複数の質的研究の知見を統合することによって、これらの危惧に対する答えを得ようという取り組みが始まっている。これは、量的研究で行うメタ分析の考え方を質的研究に応用してみようという取り組みであるが、わが国では取り組みが始まったばかりであるため、今後の発展が期待される場所である(石垣・山本, 2008)。

さて、看護学における研究環境や学会誌に見る看護学研究の状況、質的研究の特徴などについて述べてきた。今後は看護学における心理学研究の質的な向上を図り、応用心理学研究誌に掲載される論文が増えることが、心理学研究を行う看護学研究者の取り組むべき課題だと考える。そのために、心理学研究者の皆様から支援をいただくことが近道だと思うるので、共同研究の推進ならびに、そのためのシステムづくりに取り組む必要がある。最後に、看護学研究の持つ特性を踏まえつつ心理学研究としての質を審査できるような、論文査読の体制について本学会で検討していただけると幸いである。

引用・参考文献

- 秋田喜代美・能智正博 2007 はじめての質的研究法 医療・看護編 東京図書
- 有馬明恵 2007 内容分析の方法 ナカニシヤ出版
- 安藤寿康・安藤典明編 2005 事例に学ぶ心理学者のための研究倫理 ナカニシヤ出版
- 石垣和子・山本則子 2008 なぜいま質的研究のメタ統合が必要か 看護研究, 41(85), 351-357
- 後藤 隆・大出春江・水野節夫訳 1996 『データ対話型理論の発見』新曜社(Glaser B. & Strauss A. 1967 *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*. Aldine Publishing Company, Chicago.)
- Holloway, I. & Wheeler, S. 1996 *Qualitative Research for Nurses* (野口美和子監訳 ナースのための質的研究入門 医学書院 2000)
- Kayama M., Sagami A. Watanabe Y., et al. 2004 Child Abuse Prevention in Japan: An Approach to Screening and Intervention with Mother. *Public Health Nursing*, 2186, 513-518
- Kawamoto R., Chiharu M. 2008 Research on pref-

- erence for fragrances. 応用心理学研究, 33(2), 110-119
- 木下康仁 1999 グランデッド・セオリー・アプローチ—質的実証研究の再生 弘文堂
- 木下康仁 2003 グランデッド・セオリー・アプローチの実践 弘文堂
- Krippendorff, K. 1980 *An Introduction to Its Methodology*. (三上俊治・椎野信雄・橋元良明訳 1989 メッセージ分析への技法「内容分析」への招待 勁草書房)
- 久保田賢一 1997 質的研究の評価基準に関する一考察 パラダイム論からみた研究評価の視点 日本教育工学雑誌, 2(13), 163-173.
- Leininger, M. 1985 *Qualitative Research Methods in Nursing*. Grune & Stratton, Inc. (近藤潤子監訳 1997 看護における質的研究 医学書院)
- 小笠原知枝・松木光子編集 2007 これからの看護 研究—基礎と応用— ヌーヴェルヒロカワ
- 大滝純司監訳 2008 質的研究実践ガイド 保健医療サービス向上のために 医学書院
- (Catherine P., Nicholas M. 2006 *Qualitative Research in Health Care*. Oxford: Blackwell Publishing.)
- 戈木クレイグヒル滋子 2006 グラウンデッド・セオリー・アプローチ—理論を生み出すまで 新曜社 139-144
- Strauss, A. & Corbin, J. 1990 *Basic of Qualitative Research Grounded Theory Procedures and Technique*. Sage Publications, New York
- (南裕子監訳 1999『質的研究の基礎: グランデッド・セオリーの技法と手順』 医学書院)
- 鈴木淳子 2005 調査的面接の技法 ナカニシヤ出版

付記

本論文は2008年9月15日の日本応用心理学会第75回大会(横浜国立大学)において、本学会企画委員会主催研修会で講演した内容に加筆したものである。